

平成 28 年 6 月 22 日

株 主 各 位

会社名： 株式会社 アミューズ  
代表者名： 代表取締役社長 畠中 達郎  
(コード：4301、東証第一部)  
問合せ先： 執行役員 宮腰 俊男  
(03-5457-3302)

「第 38 期定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

平成 28 年 6 月 9 日付にて株主の皆様にご送付いたしました「第 38 期定時株主総会招集ご通知」の記載内容に一部修正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。なお、修正箇所については、太字並びに下線を付しております。

記

【修正箇所】

第 38 期定時株主総会招集ご通知 39 頁

連結注記表 5. 金融商品に関する注記 (5) 金融商品の時価等に関する事項

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(修正前)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金	17,703,703 千円	－千円	－千円	－千円
受取手形及び営業未収入金	4,255,930	－	－	－
その他有価証券	－	200,000	－	－
合計	<b>21,974,888</b>	200,000	－	－

(修正後)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金	17,703,703 千円	－千円	－千円	－千円
受取手形及び営業未収入金	4,255,930	－	－	－
その他有価証券	－	200,000	－	－
合計	<b>21,959,633</b>	200,000	－	－

以 上

## 株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町20番1号

株 式 会 社 ア ミ ュ ー ズ

代表取締役社長 畠 中 達 郎

### 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ平成28年6月24日（金曜日）午後7時までに到着するようご返送くださるか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）より平成28年6月24日（金曜日）午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月26日（日曜日）午後2時
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目3番28号  
両国国技館  
(末尾記載の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第38期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第38期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日当社役員は、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承申し上げますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.amuse.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

### 1. 代理人によるご出席の場合の注意事項

当社定款の定めにより、代理人としてご出席いただけるのは、当社の株主様に限られております。当社の株主様以外の方は、委任状をご持参いただきましても代理人としてご出席いただくことはできませんので、ご了承ください。なお、代理人としてご出席される株主様は、①ご自身の議決権行使書用紙、②代理権を証明する書面（委任状）の2点を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 2. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

#### (1) 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）

※「iモード」はNTTドコモ、「EZweb」はKDDI、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標又は登録商標です。

②パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

④インターネットによる議決権行使は、平成28年6月24日（金曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### (2) インターネットによる議決権行使方法について

①議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 重複又は複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

①書面（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### 3. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間9:00～21:00 通話料無料）

## (提供書面)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

[当連結会計年度の経営成績]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	増減	増減率 (%)
営業収入	39,208	48,924	9,716	24.8
営業利益	3,924	5,983	2,059	52.5
経常利益	4,067	5,855	1,788	44.0
親会社株主に 帰属する 当期純利益	2,671	3,543	871	32.6

#### [経済状況]

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府、日銀による継続した各種政策効果もあり、一部企業収益の改善や設備投資の持ち直しに加え、雇用や所得環境も改善傾向が続くなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国、アジア新興国経済の減速懸念や原油価格等の下落の影響など、依然景気を下押しするリスクも多く先行きは不透明な状況が続いております。

#### [業界動向]

当社グループの属するエンターテインメント業界の市場環境ですが、音楽業界では平成27年(1月-12月)の音楽ソフト総生産額が2,544億円(前年同期比3%増)、有料音楽配信売上は471億円(前年同期比8%増)、合計金額は3,015億円(前年同期比2%増)となっております(平成27年1月-12月 一般社団法人日本レコード協会)。

邦画・洋画の映像関連市場では公開本数が昨年をピークに若干減少し1,136本でしたが、映画館スクリーン数は調査開始以来最高の3,437館となり、平成27年(1月-12月)の興行収入は2,171億1千9百万円(前年同期比4%増)となりました。一方、ビデオソフト市場では、平成27年(1月-12月)の総売上が2,181億1千万円(前年同期比5%減)、ブルーレイでのレンタル・個人向

け販売売上は前年同期比で微増でしたが、DVDビデオの落ち込みにより総売上では減少となりました（平成27年1月-12月 一般社団法人日本映像ソフト協会）。

コンサート市場は一般社団法人日本コンサートプロモーターズ協会正会員62社の平成27年度総売上（平成27年1月-12月）は3,186億3千4百万円（前年同期比16%増）と昨年に引き続き大幅に増加しております。

テーマパーク市場では、総売上（平成27年1月-12月 経済産業省特定サービス産業動態統計）は6,560億円（前年同期比8%増）と昨年調査開始以来初の6,000億円を超え、更に増加傾向となりました。それに伴い、年間動員数（平成27年1月-12月 経済産業省特定サービス産業動態統計）は8,149万人（前年同期比4%増）と総売上に比例し順調な伸びを見せました。

#### 〔当社グループの状況〕

当社グループは国内における好調なコンサート市場を背景に、サザンオールスターズ、福山雅治、Perfume等に加え、SEKAI NO OWARI、星野源など新鋭アーティストの大規模コンサートツアーを展開しました。それに伴いファンクラブ・商品売上が活性化し、好成績を収めました。

対前年で比較してプラスに転じた楽曲販売市場では、サザンオールスターズや星野源のCDアルバムセールスが好成績を収めました。

また、今期ブレイクしたDEAN FUJIOKAを始めとする、多くのアーティストがドラマや映画で活躍し、新規CM契約を多数獲得することができました。

映像関連では、Perfumeのドキュメンタリー映画「WE ARE Perfume WORLD TOUR 3rd DOCUMENT」が邦人ドキュメンタリー作品で初の日米同時公開し、世界8カ国14都市で放映するなど当社映像出資作品として大きな実績を残すことができました。

ドラマ作品では、DEAN FUJIOKA、加賀美セイラ出演の海外ドラマ「荒野のピンカートン探偵社」に出資し、製作、日本での放映、コンテンツ販売するなど幅広く作品へ関わることができました。

アーティスト活動に左右されないビジネスとしてスタートしたプレイスマネージメント事業は、当社グループに一定の売上として貢献しましたが、利益面では苦戦を強いられております。

近年注力し取り組んでおります海外事業では、現地の状況に応じたビジネスに取り組むためシンガポール、ヨーロッパに新たに子会社を設立しました。シンガポールでは、新たにプレイスマネージメント事業としてMILLIAN（ライブハウス兼クラブ）をオープンしました。

新たな取り組みとしては、アパレルブランド事業等への参入を目的に株式会社希船工房を設立するなど、国内外問わず事業ポートフォリオの多様化に取り組まれました。

今後も様々なコンテンツを通してより多くの方々に感動をお届けできるよう努力してまいります。

〔当社グループの事業概況〕

当社グループの経営成績は営業収入489億2千4百万円（前年同期比24.8%増）、営業利益59億8千3百万円（前年同期比52.5%増）、経常利益58億5千5百万円（前年同期比44.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益35億4千3百万円（前年同期比32.6%増）となり、大型コンサートの実施により会場やオンラインショップで販売するグッズ販売収入も含め、音楽パッケージ販売、印税収入（新譜）などが好調に推移し、増収となり大幅な増益となりました。

<営業収入>

- ・ 当社アーティストによるイベント収入（大型コンサート）が増加
- ・ 商品売上収入（コンサートグッズ、音楽パッケージ）が増加
- ・ 印税収入（新譜）が増加

上記要因などにより増収となりました。

<営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益>

増収要因により大幅な増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(営業収入)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	増減	増減率 (%)
アーティスト マネージメント事業	30,431	41,349	10,917	35.9
メディア ビジュアル事業	5,866	2,238	△3,627	△61.8
コンテンツ事業	2,488	2,631	142	5.7
プレイス マネージメント事業	420	2,704	2,283	542.5
合 計	39,208	48,924	9,716	24.8

## (セグメント利益又は損失 (△) )

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	増減	増減率 (%)
アーティスト マネージメント事業	3,627	6,330	2,703	74.5
メディア ビジュアル事業	383	54	△328	△85.7
コンテンツ事業	866	973	107	12.4
プレイス マネージメント事業	△111	△519	△408	—
調整額	△841	△855	△14	—
合計	3,924	5,983	2,059	52.5

## 〔アーティストマネージメント事業〕

営業収入413億4千9百万円（前年同期比35.9%増）、セグメント利益63億3千万円（前年同期比74.5%増）となり、増収、大幅増益となりました。

## 〔主な事業〕

## ・ イベント収入

## ＜コンサート＞

サザンオールスターズ（4－8月）、  
ONE OK ROCK（5－9月）、  
ポルノグラフィティ（9－12月）、  
星野源（1－3月）のコンサートツアー  
福山雅治のスタジアムライブ（8月）・年末ライブ（12月）  
SEKAI NO OWARI スタジアムライブ（7月）  
Perfumeのアニバーサリーライブ（9－10月）  
BABYMETALのWORLD TOUR日本公演（6月、12月）  
3年目となった当社音楽アーティストが一堂に会した野外イベント  
「Amuse Fes 2015 BBQ in つま恋」（7月）

## ＜舞台・公演＞

地球ゴージャス「The Love Bugs」（1－3月）  
TEAM NACS第15回公演「悪童」（7－9月）  
熱海五郎一座「プリティウーマンの勝手にボディガード」（6月）



- ・ 商品売上収入
  - コンサートグッズ
  - 福山雅治（アルバム・シングルCD、ライブDVD）
  - ONE OK ROCK（ライブDVD）
- ・ 印税収入（新譜）
  - サザンオールスターズ（アルバムCD）
  - P e r f u m e（ライブDVD）
  - B A B Y M E T A L（ライブDVD）
  - 星野源（アルバムCD）
- ・ 出演収入・CM収入
  - 福山雅治、大泉洋、吉高由里子、深津絵里、P e r f u m e、
  - 佐藤健、上野樹里など

#### <営業収入>

- ・ イベント収入（大型コンサートの実施）が増加  
 （前年同期は福山雅治（4－6月、11－12月）、P e r f u m e（8－9月）、f l u m p o o l（4－8月）のコンサートツアー、サザンオールスターズの年越しライブ（12月）、B A B Y M E T A LのWORLD TOUR日本公演（9月）・新春公演（1月）、熱海五郎一座（6月）、黒執事（9月）などの舞台を実施）
- ・ 商品売上収入（コンサートグッズ、音楽パッケージ）が増加  
 （前年同期はコンサートグッズ、福山雅治ツアーDVD、ONE OK ROCKアルバムCD、f l u m p o o lアルバムCDなど）
- ・ 印税収入（新譜）が増加  
 （前年同期は福山雅治アルバムCD、P e r f u m eライブDVDなど）  
 上記要因などにより増収となりました。

#### <セグメント利益>

増収要因により大幅な増益となりました。

## [メディアビジュアル事業]

営業収入22億3千8百万円（前年同期比61.8%減）、セグメント利益5千4百万円（前年同期比85.7%減）となり、減収減益となりました。

### [主な事業]

- ・ 映像作品販売収入  
「美女と野獣」、「天皇の料理番」、「映画 深夜食堂」などのDVD販売収入
- ・ 映像製作収入  
佐藤健主演映画「るろうに剣心 京都大火編／伝説の最期編」劇場配給、DVD販売分配収入  
三浦春馬主演映画「進撃の巨人 前編／後編」、佐藤健・神木隆之介主演映画「バクマン。」、Perfumeのドキュメンタリー映画、「美女と野獣」などの劇場配給分配収入

### <営業収入>

- ・ 大型作品の減少  
（前年同期は「永遠の0」（7月）、「そして父になる」（4月）、「るろうに剣心 京都大火編／伝説の最期編」（12月、1月）、「カノジョは嘘を愛しすぎてる」（6月）などを販売）  
上記要因などにより減収となりました。

### <セグメント利益>

減収要因により減益となりました。

## [コンテンツ事業]

営業収入26億3千1百万円（前年同期比5.7%増）、セグメント利益9億7千3百万円（前年同期比12.4%増）となり、増収増益となりました。

### [主な事業]

- ・ サザンオールスターズ、福山雅治、BEGIN、ポルノグラフィティ、Perfume、ONE OK ROCKなどによる旧譜楽曲の販売及び旧譜楽曲の二次使用

### <営業収入>

原盤印税の増加、福山雅治のベストアルバムの発売などにより増収となりました。

<セグメント利益>

増収要因により増益となりました。

[プレイスマネジメント事業]

営業収入27億4百万円（前年同期比542.5%増）、セグメント損失5億1千9百万円（前年同期は1億1千1百万円のセグメント損失）となり、増収減益となりました。

[主な事業]

- ・ 東京ワンピースタワー、アミューズミュージアムの入場料収入、グッズ販売収入
- ・ ベルギービール等の飲食店収入

<営業収入>

東京ワンピースタワーの入場料収入、グッズ販売収入により増収となりました。

<セグメント損失>

東京ワンピースタワーの入場料収入が低調であったため減益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は4億2千4百万円であり、その主なものはシンガポールにオープンしたライブハウス兼クラブの新設費用、当社本社事務所のレイアウト変更に伴う内装工事及び事務所備品等であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第35期 平成25年3月期	第36期 平成26年3月期	第37期 平成27年3月期	第38期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
営 業 収 入 (百万円)	30,871	33,770	39,208	48,924
経 常 利 益 (百万円)	4,245	3,769	4,067	5,855
親 会 社 株 主 に 帰 属 純 利 益 (百万円)	2,480	2,205	2,671	3,543
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	280円04銭	250円16銭	309円50銭	205円29銭
総 資 産 (百万円)	23,043	24,791	29,572	35,848
純 資 産 (百万円)	15,680	17,215	21,174	24,223
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,722円80銭	1,940円83銭	2,228円65銭	1,291円93銭

(注) 平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業 の 内 容
タイシタレーベルミュージック株式会社	90百万円	60.0%	サザンオールスターズの楽曲配信、ライセンス管理等
株式会社A-Sketch	450百万円	66.0%	楽曲配信及びレコード制作、楽曲管理、アーティストマネジメント等
株式会社アミューズエデュテインメント	90百万円	100.0%	ミュージアム等文化施設の運営並びに、アート・エンターテインメントによる地域活性化に関わるコンサルティング業務
株式会社芸神クリエイティブ	90百万円	100.0%	各種グッズ・雑誌付録・バンドル商品等の企画立案、デザイン、製造・生産管理・貿易業務
K i r e i I n c .	305千USドル	100.0%	音楽著作権の管理等
AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte.Ltd.	200百万円	100.0%	アーティストのアジア地域展開の支援、ライブイベント開催、ブッキング、現地エンターテインメント作品への出資、アーティスト養成等
Amuse Group USA, Inc.	3,000千USドル	100.0%	海外音楽事業、現地アーティストの発掘・マネジメント、TVシリーズ/映画への出資・企画・製作、イベント制作及びコーディネート、欧米展開支援、マーケットの情報収集と発信等
株式会社TOKYO FANTASY	150百万円	51.0%	SEKAI NO OWARIマネジメント事業全般
株式会社アミューズクエスト	90百万円	100.0%	ロケーションビジネス及びインバウンドビジネスの企画・開発・運営等
株式会社インターグループプロダクションズ	90百万円	100.0%	イベント及びライブの制作
Amusequest Tokyo Tower 有限責任事業組合	3,000百万円	54.7% (54.7%)	「東京ワンピースタワー」の企画・制作・運営等

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業 の 内 容
ブ ラ ッ セ ル ズ 株 式 会 社	60百万円	100.0%	ベルギービール等の飲食店の展開、輸入及び卸売販売業等
A m u s e K o r e a I n c .	30億5千万ウォン	100.0%	アーティストの発掘・育成、コンテンツへの出資、イベント制作及び海外市場の調査開拓等
C R O O N E R P T E . L T D .	10万シンガポールドル	100.0% (100.0%)	マーケティング、コミュニケーションプランニング、イベント企画、コンテンツ販売等
株 式 会 社 希 船 工 房	40百万円	60.0%	アーティストグッズ等の生産・管理業務、アパレルブランド事業、外食事業等
A-Live Entertainment Pte., Ltd.	300万シンガポールドル	100.0% (100.0%)	シンガポールにおけるライブハウス兼クラブ運営等
A M U S E F R A N C E S . A . S .	36万ユーロ	100.0%	欧州における音楽販売・音楽出版・物販・イベント開催等

- (注) 1. ブラッセルズ株式会社及びAmuse Korea Inc. につきましては重要性が増したため、株式会社希船工房につきましては平成27年10月、AMUSE FRANCE S. A. S. につきましては平成27年11月に新規設立し、CROONER PTE. LTD. につきましては平成27年7月に連結子会社AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte. Led. が新たに株式を取得し、A-Live Entertainment Pte., Ltd. につきましては平成27年10月、連結子会社AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte. Led. からの出資によって新規設立し、それぞれ当事業年度から重要な子会社といたしました。
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

### ③ その他の重要な企業結合の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業 の 内 容
株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン	499百万円	37.0%	エンターテインメントライブ・映画・ドラマ作品等収録物の企画・製作・配給・宣伝

(注) 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンは当社の持分法適用関連会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、当社グループを取り巻く事業環境は、内外の諸情勢からみまして、今後とも厳しい状況が続くことが予想されます。

このような経営環境に対し、当社は次のような継続的並びに新たな課題に取り組むことにより、事業規模の拡大や、収益基盤の向上を図ってまいります。

##### ① アーティストの発掘・拡充・能力開発

当社グループにとってアーティストマネジメントは最も強みのある分野です。積極的・継続的な新人アーティストの発掘・育成を行うとともに、様々な活動領域をもつアーティストの拡充、アーティストの新たな才能を開花させる能力開発は、引き続き当社グループの最大の課題です。

##### ② エンターテインメントコンテンツの開発

インターネット、通信・放送等メディア及び端末の急速な進化、多様化によりエンターテインメントの需要が高まると同時に新たな楽しみ方の提案が求められています。また、ここ最近のソーシャルメディアの台頭による人々のコミュニケーションの変化などにより、メディアの選択やマーケティング戦略が非常に複雑化しています。こうした環境の変化に対応したエンターテインメントを開発し、効果的なプロモーションを展開していくことが重要な要素になっています。当社ではアーティストマネジメントの強みを最大限に活かし、アーティストを中心に、新しいメディアやコミュニケーションに適応したエンターテインメントを開発していくことが課題となります。

##### ③ 市場・流通チャネルへの対応

流通インフラやインターネット環境の進展等により、アーティストが創作する楽曲や権利保有をする楽曲、映画やライブ中継などの映像作品等を直接消費者に届けることができるようになってきました。

そのような中、スマートに代表されるように当社グループがアーティストグッズ・音楽作品・映像作品・関連書籍などを直接ユーザーにお届けできる機会も飛躍的に高まっています。

当社グループは、エンターテインメント企業として流通チャネルの環境変化に強い立ち位置を最大限に活用しながら、アーティストが生み出す様々なプロダクツを適切な形態・適切な価格でより便利に、直接ユーザーにお届けできるような流通チャネルを柔軟に確保することが課題となっておりますと同時に、そのプロダクツ自体を他社アーティスト等へと広げることで、収益源の多様化・利益率を向上させる必要性があります。

また、日本国内の人口の減少、アジア経済圏の拡大と、音楽市場のみならず、当社グループを取り巻くエンターテインメント市場は、大きく変化しています。このような変化の中で事業ポートフォリオを多様化すべく、アパレルブランド事業等への参入を目的に、㈱希船工房の設立をするなど、積極的に新規事業へ取り組んでおります。

「クールジャパン」ブームなど、2020年の東京オリンピックまでの間に、海外における日本文化への関心がますます高まり、外国人観光客の増加などが見込めます。これらの市場環境の中長期的変化を見ながら、新しいエンターテインメントを開発するのみならず、アウトバウンド・インバウンドの双方向を見据えた海外市場の開拓をすることが、当社グループの大きな課題となっています。

#### ④ 人材育成の強化

以上のような課題に対応していくのは、当社グループの人材です。当社では、音楽・映像・舞台等様々なエンターテインメント領域で事業を行っており、その多様さが一つの特徴となっております。

また、昨今では、エンターテインメントの市場が海外へ拡大していることも踏まえ、様々な事業領域のみならず、多様な市場における業務経験を幅広く積ませることで、環境の変化に柔軟に対応できる人材を育成しております。

引き続き定期・不定期採用を通じて、エンターテインメント業界のみならず、業界を取り巻くビジネス環境へも適応でき、今後の企業価値向上に必要な人材の確保を行うとともに、人事異動・各種研修を通じて優秀な人材を育てることが継続的な課題となっています。

近年、当社グループを取り巻く事業環境はますます変化の激しいものとなっております。より一層社会的使命と責任を自覚し、迅速かつ明確な意思決定や法令遵守の徹底を行い、株主の皆様をはじめとする当社グループのステークホルダーの権利・立場を尊重することで、企業価値の向上に努めてまいります。

そして、当社グループの総合力を引き続き高めるよう努力すると同時に、これからも国内外で良質なエンターテインメントを創作し、より多くの方々へ感動をお届けしたいと考えております。

株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社の企業集団は、総合エンターテインメント企業である当社を中心として、子会社24社及び関連会社6社により構成されております。

グループ展開により、単なるプロダクションの枠組みを超えて、グループ全体の事業の核を「コンテンツビジネス」におき、文化を創造する総合エンターテインメント集団としての企業基盤の強化を図っております。

なお、当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）における連結子会社は17社となっております。

事業区分	主要事業内容	当期営業 収入比率 (%)
アーティスト マネージメント事業	イベント収入 （コンサート・イベント・舞台等の興行及び制作収入） ファンクラブ・商品売上収入 （アーティストグッズ等の企画・制作・販売収入、音 楽作品の発売による収入、ファンクラブ会費収入） 出演収入・CM収入 印税収入（新譜） （初回収益計上日より1年以内分）	83.6
メディア ビジュアル事業	映像作品販売収入 映像製作収入 番組制作収入	5.0
コンテンツ事業	音楽・映像収入（旧譜） （音楽は初回収益計上日より1年超経過分、映像は同 2年超経過分）	5.8
プレイス マネージメント事業	入場料収入（テーマパーク・ライブハウス兼クラブ等 の運営収入） その他収入（各種グッズの企画・制作・販売収入、飲 食店収入等）	5.6

## (6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

会 社 名	事 業 所	所 在 地
当 社	本 社	東 京 都 澁 谷 区
	レコーディングスタジオ	東 京 都 世 田 谷 区
タイシタレーベルミュージック㈱（子会社）	本 社	東 京 都 澁 谷 区
㈱ A - S k e t c h （子会社）	本 社	東 京 都 澁 谷 区
㈱アミューズエデュテインメント（子会社）	本 社	東 京 都 台 東 区
㈱芸神クリエイティブ（子会社）	本 社	東 京 都 澁 谷 区
K i r e i I n c . （子会社）	本 社	米 国 （カリフォルニア州）
AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte.Ltd.（子会社）	本 社	シ ン ガ ポ ー ル
Amuse Group USA, Inc.（子会社）	本 社	米 国 （カリフォルニア州）
㈱TOKYO FANTASY（子会社）	本 社	東 京 都 澁 谷 区
㈱アミューズクエスト（子会社）	本 社	東 京 都 澁 谷 区
㈱インターグラーヴプロダクションズ（子会社）	本 社	東 京 都 澁 谷 区
Amusequest Tokyo Tower 有限責任事業組合（子会社）	本 社	東 京 都 港 区
ブ ラ ッ セ ル ズ ㈱ （子会社）	本 社	東 京 都 千 代 田 区
Amuse Korea Inc.（子会社）	本 社	韓 国 （ ソ ウ ル ）
CROONER PTE.LTD.（子会社）	本 社	シ ン ガ ポ ー ル
㈱ 希 船 工 房 （子会社）	本 社	東 京 都 澁 谷 区
A-Live Entertainment Pte.,Ltd. （ 子 会 社 ）	本 社	シ ン ガ ポ ー ル
AMUSE FRANCE S.A.S.（子会社）	本 社	フ ラ ン ス （ パ リ ）

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
336 (199) 名	59名増 (70名増)

(注) 1. 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて59名増加しておりますが、その主な理由としましては、新規連結子会社の増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
235 (118) 名	3名増 (25名増)	38.56歳	10.64年

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 37,247,040株

(注) 平成28年4月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は37,247,040株増加し、74,494,080株となっております。

② 発行済株式の総数 9,311,760株

(注) 株式分割（1株を2株に分割）の実施により、発行済株式の総数は9,311,760株増加し、18,623,520株となっております。

③ 株主数 12,387名

④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 オ オ サ ト	2,335,100株	27.06%
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	229,100	2.65
大 里 洋 吉	225,480	2.61
大 里 久 仁 子	218,560	2.53
アミューズアーティスト持株会	212,720	2.46
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	195,080	2.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	180,200	2.09
株式会社三菱東京UFJ銀行	129,600	1.50
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	118,800	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	117,100	1.36

(注) 1. 当社は自己株式を681,460株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式(681,460株)を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	大 里 洋 吉	株式会社アミューズクエスト代表取締役会長 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン 代表取締役会長
取締役副会長	柴 洋 二 郎	
代表取締役社長	畠 中 達 郎	Amuse Group USA, Inc. President 株式会社アミューズクエスト代表取締役社長 AMUSE FRANCE S. A. S. President
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	齊 藤 泰 幸	グループ管理部・総務部・人事部所管
常 務 取 締 役	市 毛 る み 子	第5・6・7・8・9・10マネージメント部、マ ネージメント情報管理部、映像製作部所管
常 務 取 締 役	相 馬 信 之	第1・2・3・4マネージメント部、メディアデ イストリビューション事業部、第1・2・3CS 事業部、CS事業推進部、デジタルビジネス事業 部、ライツマネージメント部所管 株式会社A-Sketch代表取締役社長 株式会社TOKYO FANTASY 代表取締役社長
取 締 役	増 田 宗 昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役社長 兼 CEO (注) 1
常 勤 監 査 役	横 沢 宏 明	
監 査 役	石 川 順 道	石川法律事務所 所長 徳栄商事株式会社社外取締役 アルケア株式会社社外取締役 (注) 2. 3. 5
監 査 役	大 野 木 猛	大野木公認会計士事務所 所長 青南監査法人 社員 日本再共済生活協同組合連合会 員外監事 (注) 2. 4. 5
監 査 役	灰 原 芳 夫	灰原公認会計士事務所 所長 日本郵便株式会社社外監査役 株式会社ヤマノホールディングス社外監査役 (注) 2. 4. 5

- (注) 1. 取締役増田宗昭氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役石川順道氏、監査役大野木猛氏及び監査役灰原芳夫氏は、社外監査役であり  
 ます。  
 3. 監査役石川順道氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を  
 有するものであります。  
 4. 監査役大野木猛氏及び監査役灰原芳夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会  
 計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は、監査役石川順道氏、監査役大野木猛氏及び監査役灰原芳夫氏を東京証券取引所  
 の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 責任限定契約の内容の概要

- 社外取締役であります増田宗昭氏、社外監査役であります石川順道氏、大野木猛氏、灰原芳夫氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その契約の概要は次のとおりであります。
- 社外取締役、社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	295,884千円 (7,890千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	25,248千円 (13,110千円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (5名)	321,132千円 (21,000千円)

- (注) 1. 上記には平成27年6月28日開催の第37期定時株主総会の時をもって常勤取締役に就任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成13年6月27日開催の第23期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、監査役の報酬限度額は、年額70百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。  
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額46,500千円（取締役6名に対し45,000千円、監査役1名に対し1,500千円）

③ 社外役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係

- 取締役増田宗昭氏はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役社長兼CEOを兼務しております。なお、当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間で商品取引契約書等を締結し取引を行っております。
- 監査役石川順道氏は石川法律事務所所長、徳栄商事株式会社社外取締役、アルケア株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社は当該記載の兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役大野木猛氏は大野木公認会計士事務所所長、青南監査法人社員、日本再共済生活協同組合連合会員外監事を兼務しております。なお、当社は当該記載の兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役灰原芳夫氏は灰原公認会計士事務所所長、日本郵便株式会社社外監査役、株式会社ヤマノホールディングス社外監査役を兼務しております。なお、当社は当該記載の兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 増田 宗 昭	12回	92%	一回	－%
監査役 石川 順 道	13	100	13	100
監査役 大野木 猛	13	100	13	100
監査役 灰原 芳 夫	13	100	12	92

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役増田宗昭氏はデジタルメディア・コンテンツビジネス等を含むエンターテインメントビジネスに精通し会社経営の経験も豊富であり、事業と経営の両面において様々な観点からの助言を行っております。監査役大野木猛氏、監査役灰原芳夫氏は主に公認会計士としての専門的見地から、監査役石川順道氏は主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	31,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当されると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

##### イ) 処分対象

新日本有限責任監査法人

##### ロ) 処分の内容

- ・ 3ヶ月の業務一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）  
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

##### ハ) 処分の理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社を指す。以下同じ。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 法令等の遵守体制に係る各種関連規程を制定し、その徹底を図るため、コーポレートガバナンス委員会を設け、同委員会を中心に、法令等の遵守に向けての全社的な取り組みを行う。
  - 2) 全ての役員及び使用人に適用される倫理規程を制定し、その周知徹底を図る。
  - 3) 反社会的勢力との関係を遮断するために、警察、弁護士等の外部機関との連携強化を図るとともに、それらの不当要求につながる手口とその対策をマニュアル等で示し周知する。
  - 4) コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為等を匿名で通報できる社内通報窓口を設置し、その周知に努める。社内通報制度においては、弁護士等の社外専門家への通報経路を確保することによりその利用を促進し、不正等の早期発見と是正に努める。
  - 5) 当社及び当社グループ会社の内部監査を行う社長直轄の内部監査部門を置き、コーポレートガバナンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長及び監査役会に報告されるものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の稟議書、契約書、議事録、通知、業務連絡、伝票、帳簿その他会社が業務に必要と認めた書類（以下「文書等」という。）については、文書管理規程に従い、適切に管理、保存する。取締役及び監査役は、文書等を常時閲覧できることとする。
- ③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制
  - 1) 当社及び当社グループ会社が現時点で抱えるリスク及び将来抱えるリスクをコーポレートガバナンス委員会の継続的な審議対象とし、リスク管理についての全社的な取り組みを横断的に統括する。
  - 2) 各事業部門所管の業務に伴うリスクについては、事業部門ごとに対応することとし、全社的な対応が必要なリスクについては、総務所管部署が中心となって対応する。

- 3) 総務所管部署は、日頃から、組織横断的にリスク状況の監視を行う。
- ④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 職務権限規程その他関連規程により、各取締役及び各組織の権限分配を明確化し、効率的な業務執行体制を確保する。
  - 2) 取締役会の構成員は、知識、経験、能力がバランスよく構成され多様性のある取締役会とし、議論が実質的になされるために7名（うち1名女性）の体制を取っている。
  - 3) 取締役が職責を十分に果たすと同時に、職務遂行上必要となる法令知識、エンターテインメント業界を含む広範囲の動向の理解・専門知識やスキルの習得を推奨し、社内規定に基づき会社での費用負担とする。
  - 4) 当社及び当社グループ会社の取締役会は定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要課題及び個別案件の決議を適時行うものとする。
  - 5) 取締役会とは別に取締役で構成されるEB会（Executive Board Meeting）を設置し、月2回程度開催する。EB会では業務執行に関する個々の重要プロジェクトに加え、社内の広範な課題の協議を行い、迅速な経営判断を行うとともに取締役間の業務の有機的連動を図る。
  - 6) 取締役の他に執行役員・一部子会社取締役等を加えたグループ経営会議を設置して、取締役会とは別に定期的に開催する。グループ経営会議では、業務執行に関する個々の重要プロジェクトの進行を共有するほか、これにより取締役と執行役員との業務の有機的連動を図るとともに取締役による執行役員の業務の把握及び監督の機会を確保する。
  - 7) 毎期首に事業部門ごとに予算を策定するとともに、毎月の取締役会、グループ経営会議における業績の状況の報告を義務づけることで、事業部門・子会社ごとの目標達成度を正確に把握し、業務の更なる効率化を図る。
  - 8) アミューズにおけるアーティストマネジメントの業務執行に関する事項を協議することを目的とし、アーティストマネジメント所管の取締役と執行役員とのマネジメント幹部会を月1度開催し、アーティストに関わるプロジェクト等の情報共有と有機的な連動を図る機会を持つ。
  - 9) 当社及び当社グループ会社は、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定める。

- 10) 執行役員制度を採用し、各執行役員に責任と権限を委譲し、経営の迅速化と事業環境の変化に迅速に適応できる体制を確保する。
- ⑤ 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 当社グループ会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程、職務権限規程を設け、重要事項については、当社の事前承認を得ることを義務づける。
  - 2) 当社グループ会社ごとに担当取締役を決定し、当社グループ会社の財政状況、経営成績及びその他の状況をグループ経営会議において定期的に報告させる。
  - 3) 監査役及び内部監査室は、定期的に当社グループ会社に監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役職務を補助する組織を管理所管部署及び法務所管部署とし、管理所管部署及び法務所管部署の所属員は、監査役からの命令に速やかに対応することとする。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - 1) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人（以下「監査役補助者」という。）は、当該業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
  - 2) 監査役補助者に関する人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとする。
  - 3) 取締役及び監査役補助者の所属部門の上長は、監査役補助者が監査役の指示事項を実施するために必要な環境の整備を行う。
  - 4) 監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有するものとする。
- ⑧ 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - 1) 取締役と監査役との間の定期的な意見交換のための会議を設け、監査役に対する報告体制を整備する。

- 2) 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の報告事項に限らず、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼすと思われる事実を知った場合には速やかに当社の監査役に報告しなければならない。
- ⑨ 上記の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 上記の報告をした者に対して、当該報告したことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。
  - 2) また内部通報制度においても内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制  
監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、グループ経営会議等当社の重要な会議に出席できることとする。
  - 2) 取締役は経営上の重要項目については、監査役に対して適宜説明を行うものとする。
  - 3) 監査役は、会社に係る全ての文書を閲覧し、取締役に対して意見を求めることができるものとする。
- ⑫ 財務報告の適正を確保するための体制  
財務報告の適正を確保するための必要な内部統制を整備する。
- ⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 1) 取締役職務執行の法令及び定款との適合を確保するため、取締役会を月1回開催しております。また、取締役会とは別に執行役員・一部子会社取締役等を加えたグループ経営会議を四半期に1度開催し、取締役による執行役員及びグループ会社の業務の把握及び監督をしております。
  - 2) コンプライアンスに関する取り組みとしましては、コーポレートガバナンス委員会内に設置している法令違反行為を匿名で通報できる社内通報窓口を設置し、また社内通報規程を定め社内ポータルでいつでもどこでも閲覧可能にするなど周知を実施しております。

- 3) リスク管理に関する取り組みとしましては、当社では様々なリスクに対応すべく危機管理マニュアルを作成し、総務所管部署が日ごろから組織横断的にリスク状況の監視を行っております。
- 4) 監査役監査の実効性を確保するため、常勤監査役がグループ経営会議に出席し、重要なプロジェクトの進行等を確認するほか、常勤監査役は、代表取締役、社外監査役、内部監査部門との会合の場を定期的に持ち、情報交換、意思疎通を図っております。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>26,336,438</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,592,418</b>
現金及び預金	17,718,958	営業未払金	6,256,956
受取手形及び営業未収入金	4,255,930	リース債務	8,711
商品及び製品	1,523,027	未払法人税等	2,299,368
仕掛品	1,526,080	役員賞与引当金	46,500
貯蔵品	70,085	返品調整引当金	8,000
繰延税金資産	238,946	ポイント引当金	23,752
その他	1,214,614	その他	1,949,129
貸倒引当金	△211,203	<b>固定負債</b>	<b>1,031,753</b>
<b>固定資産</b>	<b>9,374,684</b>	リース債務	17,341
<b>有形固定資産</b>	<b>4,463,945</b>	役員退職慰労引当金	16,308
建物	2,036,707	退職給付に係る負債	970,581
土地	1,486,752	その他	27,521
リース資産	24,446	<b>負債合計</b>	<b>11,624,171</b>
その他	916,038	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>495,066</b>	<b>株主資本</b>	<b>22,280,353</b>
のれん	278,901	資本金	1,587,825
その他	216,165	資本剰余金	1,694,950
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,415,672</b>	利益剰余金	19,932,496
投資有価証券	1,332,625	自己株式	△934,917
繰延税金資産	466,699	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>19,217</b>
その他	2,721,247	その他有価証券評価差額金	26,664
貸倒引当金	△104,900	為替換算調整勘定	△7,446
<b>繰延資産</b>	<b>137,044</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>1,924,424</b>
開業費	137,044	<b>純資産合計</b>	<b>24,223,995</b>
<b>資産合計</b>	<b>35,848,167</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>35,848,167</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（平成27年4月1日から）  
（平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	額
営業収入		48,924,282
営業原価		38,396,788
営業総利益		10,527,494
返品調整引当金戻入額		6,900
差引営業総利益		10,534,394
販売費及び一般管理費		4,550,901
営業利益		5,983,492
営業外収益		
受取利息	7,191	
受取配当金	6,354	
貸倒引当金戻入額	772	
持分法による投資利益	64,011	
受取手数料	16,109	
その他の	35,239	129,679
営業外費用		
為替差損	120,237	
事業組合投資損失	136,387	
その他の	660	257,285
経常利益		5,855,886
特別利益		
投資有価証券売却益	57,217	
その他の	6,272	63,490
特別損失		
投資有価証券評価損	66,265	
その他の	3,899	70,165
税金等調整前当期純利益		5,849,211
法人税、住民税及び事業税	2,437,557	
法人税等調整額	△119,479	2,318,077
当期純利益		3,531,133
非支配株主に帰属する当期純利益		△12,528
親会社株主に帰属する当期純利益		3,543,661

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から）  
（平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,587,825	1,694,950	16,820,538	△929,731	19,173,582
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△388,401		△388,401
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,543,661		3,543,661
連結範囲の変動			△43,302		△43,302
自己株式の取得				△5,186	△5,186
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	3,111,957	△5,186	3,106,771
当 期 末 残 高	1,587,825	1,694,950	19,932,496	△934,917	22,280,353

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	41,787	21,240	63,027	1,938,214	21,174,824
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△388,401
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,543,661
連結範囲の変動					△43,302
自己株式の取得					△5,186
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	△15,123	△28,686	△43,810	△13,790	△57,600
当期変動額合計	△15,123	△28,686	△43,810	△13,790	3,049,171
当 期 末 残 高	26,664	△7,446	19,217	1,924,424	24,223,995

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 持分法適用会社の数……………1社

ロ. 主要な会社の名称……………㈱ライブ・ビューイング・ジャパン

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 主要な会社の名称……………北京芸神演芸芸術制作有限公司 他11社

ロ. 持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない非連結子会社（北京芸神演芸芸術制作有限公司 他）及び関連会社（上海芸神貿易有限公司 他）は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKirei Inc. の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

(イ) 商品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(ロ) 製品及び仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

なお、映像作品については、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

(ハ) 貯蔵品……………主として最終仕入原価法によっております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は、建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産……………定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員賞与引当金……………当社は役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- ハ. 返品調整引当金……………当社及び一部の国内連結子会社は、返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ニ. ポイント引当金……………当社は通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金……………当社は平成18年5月に当社取締役会で、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、6月の定時株主総会で、その廃止に伴う打ち切り支給が決議されたことにより、当連結会計年度末在任役員の平成18年6月末の要支給額を計上しております。

## ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## ⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る会計処理の方法……………当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ. 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- ハ. 繰延資産の処理方法……………一部の国内連結子会社は、開業費を5年間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,929,186千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,311,760株	一株	一株	9,311,760株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	680,249株	1,211株	一株	681,460株

(注) 当連結会計年度増加株式数1,211株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 平成27年6月28日開催の第37期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 215,787千円
- ・1株当たり配当額 25.0円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

ロ. 平成27年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 172,614千円
- ・1株当たり配当額 20.0円
- ・基準日 平成27年9月30日
- ・効力発生日 平成27年12月4日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成28年6月26日開催の第38期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 345,212千円
- ・1株当たり配当額 40.0円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月27日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行借入によることを基本方針としております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券については、株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当社は、社内規定に従い、その発生から回収に至るまで取引先別に記録、整理するとともに、主な取引先の信用状態を随時把握する体制としております。連結子会社についても、当社の規定に準じて、同様の管理を行っております。

#### ② 市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ③ 流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (5) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	17,718,958千円	17,718,958千円	－千円
(2) 受取手形及び営業未収入金	4,255,930	4,255,930	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	52,688	52,688	－
資産計	22,027,576	22,027,576	－
(1) 営業未払金	6,256,956	6,256,956	－
負債計	6,256,956	6,256,956	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(負債)

(1) 営業未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	1,279,937千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	17,703,703千円	－千円	－千円	－千円
受取手形及び営業未収入金	4,255,930	－	－	－
その他有価証券	－	200,000	－	－
合計	21,959,633	200,000	－	－



## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,291円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 205円29銭   |

(注) 当社は、平成28年2月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

平成28年2月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割を実施しております。

### ① 分割の方法

平成28年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

### ② 効力発生日

平成28年4月1日

### ③ 分割により増加する株式数

普通株式 9,311,760株

### ④ 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「6. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>21,085,632</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,148,173</b>
現金及び預金	13,862,751	営業未払金	5,554,207
営業未収入金	3,482,891	リース債務	8,711
商品及び製品	1,203,014	未払金	954,996
仕掛品	1,266,894	未払費用	27,314
貯蔵品	26,858	未払法人税等	2,105,237
前払費用	92,197	前受金	347,985
繰延税金資産	215,322	預り金	55,818
短期貸付金	857,682	役員賞与引当金	46,500
その他	756,490	返品調整引当金	3,700
貸倒引当金	△678,469	ポイント引当金	23,752
		その他	19,949
<b>固定資産</b>	<b>10,172,607</b>	<b>固定負債</b>	<b>999,464</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,096,337</b>	リース債務	17,341
建物	672,937	退職給付引当金	938,293
工具、器具及び備品	125,558	役員退職慰労引当金	16,308
土地	1,253,247	その他	27,521
リース資産	24,446		
建設仮勘定	20,147	<b>負債合計</b>	<b>10,147,638</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>184,358</b>	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	178,371	<b>株主資本</b>	<b>21,083,937</b>
その他	5,986	資本金	1,587,825
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,891,911</b>	資本剰余金	1,694,950
投資有価証券	334,511	資本準備金	1,694,890
関係会社株式	2,187,557	その他資本剰余金	60
関係会社出資金	303,231	<b>利益剰余金</b>	<b>18,736,080</b>
長期貸付金	2,988,870	利益準備金	4,033
繰延税金資産	546,598	その他利益剰余金	18,732,046
長期預金	1,000,000	別途積立金	7,400,000
その他	942,242	繰越利益剰余金	11,332,046
貸倒引当金	△411,100	<b>自己株式</b>	<b>△934,917</b>
		評価・換算差額等	26,664
<b>資産合計</b>	<b>31,258,240</b>	その他有価証券評価差額金	26,664
		<b>純資産合計</b>	<b>21,110,602</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>31,258,240</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
営業収入		41,923,211
営業原価		33,040,845
営業総利益		8,882,365
返品調整引当金戻入額		300
差引営業総利益		8,882,665
販売費及び一般管理費		3,435,337
営業利益		5,447,327
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	86,197	
受取手数料	44,668	
貸倒引当金戻入額	15,600	
その他	30,447	176,913
営業外費用		
為替差損	89,247	
事業組合投資損失	41,817	
その他	370	131,436
経常利益		5,492,804
特別利益		
投資有価証券売却益	57,217	
その他	1,140	58,357
特別損失		
子会社株式評価損	202,907	
投資有価証券評価損	66,265	269,173
税引前当期純利益		5,281,988
法人税、住民税及び事業税	2,132,491	
法人税等調整額	△197,091	1,935,399
当期純利益		3,346,589

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別 途 積 立 金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,587,825	1,694,890	60	1,694,950	4,033	7,400,000	8,373,858	15,777,892
当期変動額								
剰余金の配当							△388,401	△388,401
当期純利益							3,346,589	3,346,589
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,958,187	2,958,187
当期末残高	1,587,825	1,694,890	60	1,694,950	4,033	7,400,000	11,332,046	18,736,080

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△929,731	18,130,936	41,787	41,787	18,172,724
当期変動額					
剰余金の配当		△388,401			△388,401
当期純利益		3,346,589			3,346,589
自己株式の取得	△5,186	△5,186			△5,186
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△15,123	△15,123	△15,123
当期変動額合計	△5,186	2,953,001	△15,123	△15,123	2,937,878
当期末残高	△934,917	21,083,937	26,664	26,664	21,110,602

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

イ. 商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 製品及び仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

なお、映像作品については、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

ハ. 貯蔵品……………最終仕入原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………建物については定額法によっております。その（リース資産を除く）他の資産については、定率法によっております。

② 無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末要支給額）に基づき計上しております。
- ④ 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ⑤ ポイント引当金……………通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金……………平成18年5月に当社取締役会で、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、6月の定時株主総会で、その廃止に伴う打ち切り支給が決議されたことにより、当事業年度末在任役員の前平成18年6月末の要支給額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額……………	1,097,249千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権……………	1,288,201千円
② 長期金銭債権……………	2,979,562千円
③ 短期金銭債務……………	730,752千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高……………	988,281千円
② 仕入高……………	2,991,897千円
③ 営業取引以外の取引高……………	177,637千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	680,249株	1,211株	一株	681,460株

(注) 当事業年度増加株式数1,211株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	132,631千円
賞与未払金	38,414
退職給付引当金	287,305
貸倒引当金	333,736
役員退職慰労引当金	4,993
子会社株式評価損	182,994
減損損失	136,599
その他	80,614
繰延税金資産小計	1,197,289
評価性引当額	△423,600
繰延税金資産合計	773,688

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△11,767
繰延税金負債合計	△11,767
繰延税金資産の純額	761,920

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円) (注3)	科目	期末残高(千円) (注3)
子会社	㈱アミューズクエスト (注1)(注2)	100	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	16,399	長期貸付金	1,640,000
子会社	㈱アミューズエデュテインメント (注1)(注2)	100	資金の貸付 役員の兼任	貸付金の返済 利息の受取	10,000 549	短期貸付金 —	540,000 —
子会社	K i r e i I n c . (注1)	100	資金の貸付 役員の兼任	貸付金の返済 利息の受取	13,287 1,115	長期貸付金 —	339,562 —
子会社	AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte.Ltd. (注1)	100	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	680,000 6,591	長期貸付金 —	680,000 —
子会社	㈱A-Sketch	66	C D等の販売受託 役員の兼任	販売代金の支払	1,172,133	営業未払金	339,455

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ㈱アミューズクエスト、㈱アミューズエデュテインメント、K i r e i I n c .、AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte.Ltd.に対する貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) ㈱アミューズクエストの長期貸付金に対し306,200千円、㈱アミューズエデュテインメントの短期貸付金に対し470,200千円の貸倒引当金を計上しております。
- (注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。営業未払金の期末残高には消費税等を含めております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,223円05銭
- (2) 1株当たり当期純利益 193円88銭

(注) 当社は、平成28年2月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。



## 9. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

平成28年2月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割を実施しております。

### ① 分割の方法

平成28年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

### ② 効力発生日

平成28年4月1日

### ③ 分割により増加する株式数

普通株式 9,311,760株

### ④ 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「8. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社アミューズ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 百井 俊次 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 大輔 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アミューズの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アミューズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社アミューズ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 百井 俊次 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 大輔 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アミューズの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月18日

株式会社アミューズ	監査役会
常勤監査役	横 沢 宏 明 ㊟
社外監査役	石 川 順 道 ㊟
社外監査役	大野木 猛 ㊟
社外監査役	灰 原 芳 夫 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題として認識しており、継続的に、安定した配当を実施することを重視しつつ、より高い水準に引き上げることを目指しております。

この方針に基づき、当事業年度の業績と今後の事業展開等を総合的に勘案しました結果、第38期の期末配当につきましては過去最高の業績となったこと等を勘案し、普通配当20円に特別配当金20円を加え、40円とし、平成28年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり20円と合わせまして、年間配当金は60円となり過去最高の配当金額となります。

今後も株主の皆様に対する安定的かつ高水準な利益還元の向上に努めてまいります。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、345,212,000円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- ① 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条の事業目的を追加するものであります。
- ② 株主総会の開催場所についてより広い選択肢が確保できるように、株主総会の招集地を限定する現行定款第14条（招集）の一部を削除するものであります。
- ③ 経営体制の一層の強化・充実を図るため、また、コーポレートガバナンス機能をさらに強化するため、取締役の員数を10名から13名に変更するものであります。
- ④ 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、第30条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 （省 略） （新 設）</p> <p>14. 前各号に付帯する一切の業務 （招集）</p> <p>第14条 当会社の定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時これを招集する。 <u>また、株主総会は、本店の所在地またはこれに隣接する地のほか、東京都各区内のいずれかにおいても招集することができる。</u></p>	<p>（目的） 第2条 （現行どおり）</p> <p>14. <u>アパレル製品及び雑貨の企画、デザイン、製造、卸し、販売、輸出入並びにアパレル事業に関するコンサルティング</u></p> <p>15. 前各号に付帯する一切の業務 （招集）</p> <p>第14条 当会社の定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時これを招集する。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第15条～第19条（省 略） （取締役の員数）</p> <p>第20条 当会社の取締役は10名以内とする。</p> <p>第21条～第29条（省 略） （取締役の責任免除）</p> <p>第30条 （省 略）</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第31条～第39条（省 略） （監査役の責任免除）</p> <p>第40条 （省 略）</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第15条～第19条（現行どおり） （取締役の員数）</p> <p>第20条 当会社の取締役は13名以内とする。</p> <p>第21条～第29条（現行どおり） （取締役の責任免除）</p> <p>第30条 （現行どおり）</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（<u>業務執行取締役等である者を除く。</u>）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第31条～第39条（現行どおり） （監査役の責任免除）</p> <p>第40条 （現行どおり）</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>



### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの一層の強化と経営体制の充実を図るため、2名を増員し、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おおきとようきち 大里洋吉 (昭和21年8月22日生)	昭和44年4月 株式会社渡辺プロダクション入社 昭和53年10月 当社設立、代表取締役社長 昭和56年11月 当社代表取締役会長 平成20年6月 当社相談役名誉会長 平成21年6月 当社最高顧問 平成23年6月 当社代表取締役会長（現任） 平成25年5月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン代表取締役会長 平成26年7月 株式会社アミューズクエスト代表取締役会長 平成28年5月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン代表取締役相談役（現任） 平成28年5月 株式会社アミューズクエスト代表取締役会長兼社長（現任）	450,960株
(取締役候補者とした理由)			
昭和53年の当社設立前からの当業界における幅広い知見・経験を有し、当社を創業後は長らく代表取締役社長・会長を歴任、アミューズグループ全般の豊富な業務経験を有し、新規事業の創出に務め、今日のアミューズグループの基盤を作ってきたその実績と知見を有しております。引き続きこの知見と実績を活かして当社グループの企業価値向上に貢献することを期待されるためでございます。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	しば よう じろう 柴 洋 二 郎 (昭和25年8月7日生)	昭和49年4月 株式会社日本興業銀行（現・株式会社みずほ銀行）入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現・株式会社みずほ銀行）執行役員 平成15年3月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成17年5月 株式会社オリエンタルランド常務執行役員 平成19年6月 株式会社オリエンタルランド取締役専務執行役員 平成21年4月 株式会社オリエンタルランド代表取締役副社長執行役員 平成25年4月 株式会社オリエンタルランド取締役 平成25年6月 当社取締役 平成27年6月 当社取締役副会長（現任）	一株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>金融業界における長年にわたる経験に加え、テーマパーク事業をはじめとしたエンターテインメントビジネスに精通されており、経営者としても豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として2期在任いただきましたが、当社の個別事業のみならず中長期的な成長戦略を含めた広範囲な課題に有用な助言をうけた実績と知見を踏まえ、引き続き当社グループの企業価値向上に貢献することを期待されるためでございます。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	はたなか たつろう 畠中達郎 (昭和32年11月3日生)	昭和53年10月 当社入社 平成11年6月 当社マネージメント部門担当執行役員 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年12月 当社取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年5月 Amuse Group USA, Inc. President(現任) 平成27年11月 AMUSE FRANCE S. A. S. President(現任)	163,920株
(取締役候補者とした理由)			
<p>昭和53年の当社創業時に入社、管理部門を含む当社の幅広い部門の知見・経験を持ち、平成11年にアーティストマネージメント部門担当執行役員、常務取締役、取締役副社長を経て平成19年より現職、近年の業績拡大を牽引してきた実績と知見を有しております。引き続きこの知見と実績を活かして当社グループの企業価値向上に貢献することを期待されるためでございます。</p>			
4	さいとう やすゆき 齊藤泰幸 (昭和27年8月9日生)	平成4年8月 当社入社経理部長 平成11年6月 当社経理部担当執行役員 平成15年6月 当社取締役管理部長 平成17年6月 当社常務取締役管理部、総務部 担当兼管理部長 平成19年6月 当社専務取締役管理部担当 平成20年6月 当社代表取締役専務取締役グループ 管理部・総務部・人事部所管 平成28年4月 当社代表取締役専務取締役グループ 管理部・財務部所管(現任)	71,520株
(取締役候補者とした理由)			
<p>企業財務経理の豊富な経験を経て平成4年に当社に入社して以降、経理部門の責任者として実績を積み、平成11年に執行役員に就任、管理部門担当役員を歴任し平成13年の当社株式上場を牽引、平成20年より代表取締役専務取締役。長年のエンターテインメント業界、アミューズグループ管理部門全般にわたる知見・実績を有しております。引き続きこの知見と実績を活かして当社グループの企業価値向上に貢献することを期待されるためでございます。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	いちげるみこ市毛るみ子 (昭和33年6月7日生)	昭和53年11月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員制作企画部長 平成19年7月 当社上席執行役員第3マネージメント部長 兼 W I L L 事業部担当 平成20年6月 当社取締役第2・3・4・5マネージメント部、番組制作部、新人開発部、F C 事業部、MD 事業部所管 兼 第2マネージメント部長 平成24年10月 当社常務取締役第5・6・7マネージメント部、番組制作部、マネージメント情報管理部、映像製作部所管 平成28年4月 当社常務取締役サザンオールスターズプロジェクト、第6・7・8マネージメント部、舞台制作部、マネージメント情報管理部、グループ総務部・人事部所管 (現任)	110,720株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>昭和53年に当社に入社、役者系アーティストのマネージメントを主体に実績を残し、その後映像製作他周辺事業の責任者も幅広く経験、平成15年執行役員に就任、その後取締役を経て平成24年より常務取締役。アーティストマネージメントを主体とした豊富な業務経験と知見を有しております。引き続きこの知見と実績を活かして当社グループの企業価値向上に貢献することを期待されるためでございます。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
6	そうま のぶ ゆき 相馬 信之 (昭和39年8月26日生)	昭和62年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員マネージメント担 当 兼 第1マネージメント部長 平成20年4月 株式会社A-Sketch 代表取締役社長 (現任) 平成20年6月 当社取締役第1マネージメント 部、事業開発部、ライツマネー ジメント部、コンテンツ事業部 所管 平成24年10月 当社常務取締役第1・2・3・ 4マネージメント部、第1・2 CS事業部、デジタルビジネス 事業部、ライツマネージメント 部、シンガポール支店所管 平成26年6月 株式会社TOKYO FANT ASY代表取締役社長 (現任) 平成28年4月 当社常務取締役福山プロジェク ト、第1・2・3・4・5マネ ージメント部、スポーツ文化事 業部、映像製作部、メディアデ ィストリビューション事業部、 FC事業部、MD事業部、CS 事業推進部、デジタルコンテン ツ部、ライツマネージメント 部、アジア事業部所管 (現任)	14,928株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>昭和62年に当社に入社、音楽系アーティストを主体に実績を残し、平成17年執行役員に就任、当社グループの音楽事業及び周辺事業全般の責任者を幅広く経験、取締役を経て平成24年常務取締役。アーティストマネージメント・音楽事業全般を主体に豊富な業務経験と知見を有しております。引き続きこの知見と実績を活かして当社グループの企業価値向上に貢献することを期待されるためでございます。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ 7	くぼた やすし 久保田 康 (昭和34年3月28日生)	昭和57年4月 当社入社 平成16年7月 当社執行役員広報宣伝部長 平成22年4月 当社エグゼクティブプロデューサー・マネージメント情報管理部長 平成23年6月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン取締役兼務 平成25年5月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン代表取締役社長 平成25年5月 当社退職 平成28年5月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン取締役(現任)	3,768株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>昭和57年に当社に入社、マネージメントをはじめ主に広報・宣伝部門を主体に実績を残し、執行役員に就任後も同部門及び事業開発等幅広く経験。平成23年6月株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン設立時に同社取締役に就任後、新規事業である同社成長に大きな実績を残し平成25年代表取締役に就任(同時に当社退職)。</p> <p>当社グループ事業に対する幅広い知識・経験、新規事業開発のノウハウ等を通じて今後の当社の企業価値向上に貢献することを期待し選任をお願いするものとしたしました。なお、同氏は本定時株主総会後の取締役会において社長室所管となる予定です。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	ます だ むね あき 増 田 宗 昭 (昭和26年1月20日生)	昭和60年9月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社設立、代表取締役社長 平成17年6月 日本出版販売株式会社取締役(現任) 平成20年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役社長兼CEO(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 株式会社MPD取締役(現任) 平成23年3月 株式会社アマナホールディングス(現・株式会社アマナ)取締役(現任) 平成27年1月 トーンモバイル株式会社取締役会長(現任) 平成28年4月 株式会社TSUTAYA代表取締役会長兼CEO(現任) 平成28年4月 株式会社Tポイント・ジャパン代表取締役会長兼CEO(現任)	一株
<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>デジタルメディア・コンテンツビジネス等を含むエンターテインメントビジネスに精通され、また多くの会社の経営者を歴任されるなど、事業と経営の両面においての豊富な経験を有しております。当社の今後の成長戦略に様々な観点からの助言をいただくことが期待できることから、当社社外取締役として選任をお願いするものとなりました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ 9	あん どう たか はる 安 藤 隆 春 (昭和24年8月31日生)	昭和47年4月 警察庁入庁 平成6年9月 群馬県警察本部長 平成11年8月 警視庁公安部長 平成16年8月 警察庁長官官房長 平成19年8月 警察庁次長 平成21年6月 警察庁長官 平成23年10月 退官 平成25年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役(現任) 平成26年6月 株式会社東横イン社外取締役(現任)	一株
(社外取締役候補者とした理由) 候補者は直接企業経営に関与された経験はありませんが、警察庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役としてコーポレートガバナンス、とりわけコンプライアンスの一層の強化を図るために、適切な監督・助言をいただけるものと判断し選任をお願いするものとなりました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者大里洋吉氏は、株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンを代表して当社と取引を行っております。取締役候補者相馬信之氏は、株式会社A-Sketch及び株式会社TOKYO FANTASYを代表して当社と取引を行っております。取締役候補者増田宗昭氏は、株式会社TSUTAYA代表取締役会長兼CEOを兼務しており、当社との間で商品取引契約書等を締結し取引を行っております。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 増田宗昭氏、安藤隆春氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者増田宗昭氏の本定時株主総会終結の時までの在任年数は、6年であります。
5. 社外取締役候補者増田宗昭氏と当社の間で会社法427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者安藤隆春氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役が任務を怠ったことによつて当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 社外取締役候補者安藤隆春氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は平成28年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合をもつて株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。



#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額につきましては、平成13年6月27日開催の第23期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただき今日に至っておりますが、その後当社を取り巻く事業環境、経済環境は大きく変化し続けております。

既存事業強化のみならず、新規市場開拓・新規事業の育成を進め更なる企業価値向上を目指すべく、優秀な人材を登用し、経営体制の一層の強化を図るため、将来の取締役増員を含め諸般の事情を想定し、報酬額を年額500百万円以内（うち、社外取締役分40百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。取締役の報酬額には従来どおり使用人分給与は含まないものとしたいたしと存じます。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役1名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役2名）となります。

## 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、「基本報酬」及び「賞与」で構成されておりますが、新たに、当社の取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。以下本議案において同じ。）を対象に、業績及び役位に応じて当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。

本制度の導入は、取締役を対象に中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的としており、導入は相当であると考えております。

本議案は、第4号議案「取締役の報酬額改定の件」が承認可決された場合における取締役の報酬限度額（年額500百万円以内。うち、社外取締役分40百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、第3号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は7名となります。

## 2. 本制度における報酬等の額及び内容等

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額に相当する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）が行われる株式報酬制度です（詳細は下記(2)以降のとおり。）。

① 本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・ 当社の取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）
--------------------------	----------------------------

② 本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金銭の上限（下記(2)のとおり。）	・ 3事業年度を対象として、合計450百万円
取締役が取得する当社株式等の数の上限及び当社株式の取得方法（下記(2)及び(3)のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締役に付与される1年あたりのポイントの総数の上限は80,000ポイント</li> <li>・ 取締役に付与される1年あたりのポイントの総数の上限に相当する株式数の当社発行済株式の総数（平成28年3月31日時点。自己株式控除後。）に対する割合は約0.46%</li> <li>・ 当社株式は、当社（自己株式処分）又は株式市場から取得予定</li> </ul>

③ 業績達成条件の内容（下記(3)のとおり。）	・ 毎年の連結当期純利益額（下記(3)に定める。）に応じて変動
-------------------------	---------------------------------

④ 取締役に対する当社株式等の交付等の時期(下記(4)のとおり。)	・ 取締役の退任時
-----------------------------------	-----------

### (2) 当社が拠出する金銭の上限

本制度は、連続する3事業年度（当初は平成29年3月31日で終了する事業年度から平成31年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、本(2)第3段落の信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象とします。

当社は、各対象期間ごとに合計450百万円を上限とし、下記(3)及び(4)に従って当社株式等の交付等を行うために必要となるのが合理的に見込まれる数の当社株式を取得するための金銭（当社の取締役に対する報酬の原資）に信託報酬及び信託費用を加算して拠出し、受益者要件を充足する取

締役を受益者とする信託期間3年間の信託（以下「本信託」という。）を設定（本(2)第3段落の信託期間の延長を含む。以下同じ。）します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式処分）又は株式市場から取得します。当社は、信託期間中、取締役に対するポイント（下記(3)のとおり。）の付与を行い、本信託は下記(4)のとおり当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、合計450百万円の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、下記(3)のとおり取締役に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、下記(4)のとおり当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役が付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、450百万円の範囲内とします。

(3) 取締役が取得する当社株式等の数の算定方法及び上限

信託期間中の毎年6月1日に、同年3月31日で終了する事業年度（初回は平成29年3月31日で終了する事業年度。以下「評価対象事業年度」という。）における親会社株主に帰属する当期純利益の額（以下、「連結当期純利益額」という。）と役位に応じて、株式交付規程に従い取締役に一定のポイントが付与されます※1。取締役には、退任時に、ポイントの累積値（以下「累積ポイント」という。）に応じて当社株式等の交付等が行われます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

※1 各取締役の付与ポイント＝

$$\text{評価対象事業年度ポイントファンド}^{\ast 2} \times \frac{\text{各取締役の分配割合}^{\ast 3}}{\text{取締役全員の分配割合合計}}$$

※2 評価対象事業年度ポイントファンドは、評価対象事業年度の連結当期純利益額によって、決定します。

※3 各取締役の分配割合は、評価対象事業年度末日における役位によって、決定します。

取締役が付与される1年あたりのポイントの総数は80,000ポイントを上限とします。

(4) 取締役に対する当社株式等の交付等の時期

株式交付規程に定める受益者要件を充足した取締役は、当該取締役の退任時に、上記(3)に基づき算出される数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役は、当該ポイントの70%に相当する数の当社株式（単元未満株式は切捨て。）について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、信託期間中に取締役が死亡した場合、その時点の累積ポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を、死亡後速やかに当該取締役の相続人が受けるものとします。

(5) 当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(6) 当社株式に係る剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る剰余金配当は本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。信託報酬・信託費用に充てられた後、信託終了時に剰余が生じた場合には、取締役のうち、本信託の終了に際して、株式交付規程に定める受益者要件を満たして信託契約に基づき本信託の受益者となった者に対して給付されることになります。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

(ご参考)

<本制度の概要>



- ① 当社は、本株主総会において、本制度の導入に関する承認決議を得ます。
- ② 当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。
- ③ 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役に対する報酬の原資となる金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする本信託を設定します。
- ④ 本信託は、信託管理人の指図に従い、③で抛出された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式処分）又は株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦ 信託期間中、(1) 当社の毎事業年度の連結当期純利益額及び(2) 役位に応じて、毎年、取締役に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役に対して、当該取締役の退任時に累積ポイントに応じて当社株式等について交付等を行います。

- ⑧ 業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。
- ⑨ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属する予定です。

<信託契約の内容>

- |           |  |
|-----------|--|
| ① 信託の種類   | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）                              |
| ② 信託の目的   | 取締役に対するインセンティブの付与                                      |
| ③ 委託者     | 当社   |
| ④ 受託者     | 三菱UFJ信託銀行株式会社（予定）<br>（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定））    |
| ⑤ 受益者     | 取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者                                 |
| ⑥ 信託管理人   | 専門実務家であって当社と利害関係のない第三者                                 |
| ⑦ 信託契約日   | 平成28年8月30日（予定）   |
| ⑧ 信託の期間   | 平成28年8月30日（予定）～平成31年8月31日（予定）                          |
| ⑨ 制度開始日   | 平成28年9月1日（予定）  |
| ⑩ 議決権行使   | 行使しないものとします。   |
| ⑪ 取得株式の種類 | 当社普通株式   |
| ⑫ 信託金の上限額 | 450百万円（予定）（信託報酬及び信託費用を含む。）                             |
| ⑬ 帰属権利者   | 当社   |
| ⑭ 残余財産    | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

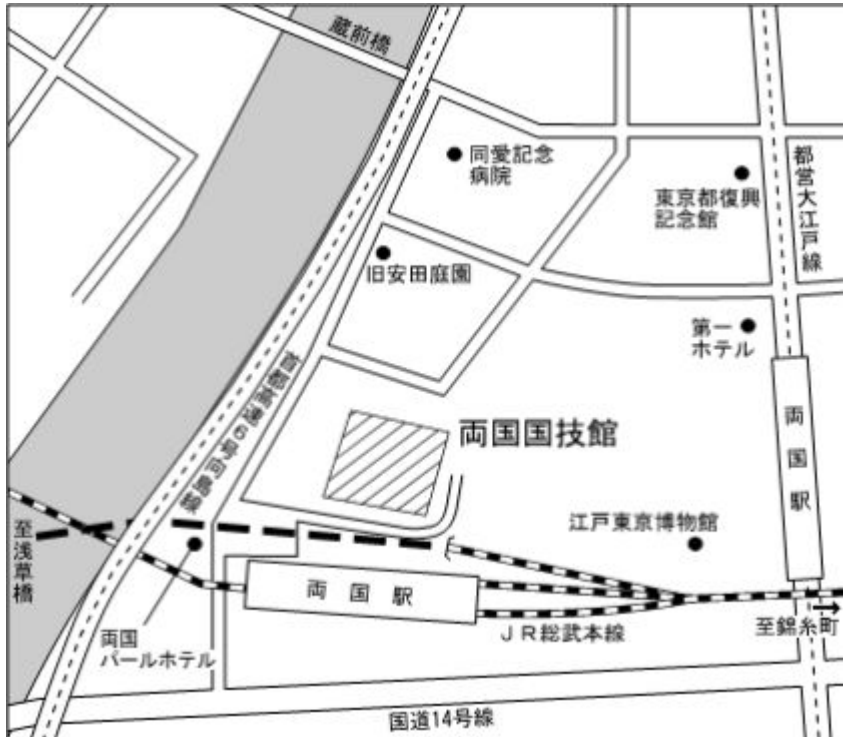
以 上





## 株主総会会場ご案内図

会場：両国国技館  
東京都墨田区横網一丁目3番28号



### ◆ J R 総武線各駅停車

両国駅西口下車徒歩 2 分

### ◆ 都営地下鉄大江戸線

都営両国駅 A 3 出口下車徒歩 5 分

<お願い> 駐車場のご用意はございません。お車でのご来場はご遠慮願います。

当日は相当な混雑が予想されますので、お早めにお越しくださいようお願い申し上げます。